

2 番 山 崎

受付番号第6号、質問議員2番、山崎政司。

件名、「1、インフラ整備計画の進捗状況は」。

「2、『みんなで作る 魅力あふれる元気なまち』は役場から」。

1、北町の現状は、人口減少傾向にあり、また総面積の約95%は山林が占めているため、税収の増加が見込めない状態となっています。

一方、広大な面積を擁していることから、町民生活に欠かせない町が管理するインフラは膨大で、経年劣化に伴う補修、改修、または更新等の整備が必須となっています。

特に近年においては、地震、強風、または豪雨等による大規模災害が多発している状況から、山北町でも発生することは否定できません。第5次総合計画では、各種施設の整備計画が示されているが、計画を前倒しして整備を進める必要があると考え、質問します。

(1) インフラ整備計画の進捗状況は。

(2) 今後の計画と考え方は。

2、町民の生命・財産を守ることを最大の任務とする町役場は、災害発生時には、復旧に向けた大きな責任と任務が課せられることとなります。日頃、町職員の方々については、町民のために業務を遂行されており、その姿に敬意を表したいと思っておりますが、一部職員に疲労感が見られ、職場の活力が失われているように感じられる場面も見受けられます。

町長は、当初から「みんなで作る 魅力あふれる元気なまちづくり」を提唱されているが、役場の職員、職場に元気がないと町全域に波及しないのではないかと考え、質問します。

(1) 災害時や災害復旧時に対する職員体制は。

(2) 働きがいのある職場づくりに向けて、職場の環境や待遇改善について、町長として具体的な考えはあるか。

以上であります。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、山崎政司議員から、「インフラ整備計画の進捗状況は」、「『み

んなでつくる 魅力あふれる元気なまち』は役場から」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「インフラ整備計画の進捗状況は」について、1番目の御質問の「インフラ整備計画の進捗状況は」についてであります。町が平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」における公共施設等とは、公共建築物とインフラ資産が対象となっており、それぞれにおいて管理に関する考え方が異なっております。公共建築物については、公共施設の建物は施設の機能を重視し、類似している建物等は集約や他市町との連携による統廃合により、その総量を削減することを前提に、その施設の劣化状況を把握した上で、事前に修繕を行う予防保全型の計画的な保守を実施しながら、建物自体の長寿命化を図ることを基本的な考え方としております。

インフラ資産の道路・橋梁・上下水道等につきましては、施設の状況を点検・調査し、第三者的な視点で客観的な状況把握を行い、計画的かつ効率的に管理を行っていくことにより、施設全体のライフサイクルコストの低減や平準化を進めることとしております。

御質問のインフラ整備計画の進捗状況につきましては、道路や橋梁などの整備につきましては、おのこの計画が定められておりますので、定期的に点検を行い、その結果に基づき必要な補修を行っております。

上水道施設については、令和2年度に経営戦略を策定し、それに伴い更新などを順次進めており、下水道施設についても、今後訪れる更新時期に備えるため、令和3年度にストックマネジメント計画を策定いたします。

次に、2番目の御質問の「今後の計画と考え方は」についてであります。公共建築物及びインフラ資産を含めた公共施設等の更新や統廃合及び長寿命化等に対しましては、それぞれの計画により推進していく予定ですが、特にインフラ資産については、現状を十分に精査しながら、災害時にも対応できるよう財政状況を踏まえながら、順次更新していきたいと考えております。

次に、2点目の「『みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち』は役場から」について、1番目の御質問の「災害時や災害復旧時に対する職員体制は」についてであります。町では災害の発生が予想される段階から、状況に応じた職員の動員配備を定めております。

なお、大規模な災害が発生、または局地的災害で被害が甚大なときは、災害発生直後から全職員が配備につくことになっております。

災害復旧時の職員対応につきましては、一昨年に発生した令和元年東日本台風において、甚大な被害を受けた水道部局を中心に、担当課だけでの対応では間に合わず、他の課に所属する水道業務経験職員の応援が必要となったため、その後の災害対応検証会議において、大規模な災害の発生時には、課の垣根を越えた業務経験者によるチーム編成を行うなど、「オール山北」として弾力的かつ組織横断的な体制が取れるよう意思統一を図ったところがございます。

次に、2番目の御質問の「働きがいのある職場づくりに向けて、職場の環境や待遇改善について、町長として具体的な考えはあるか」についてであります。本町の職員は通常業務だけでなく、台風などの自然災害への対応や、新型コロナウイルスのワクチン接種など、突発的で負担の大きい業務に対しても真摯に取り組んでいると認識しており、町行政を運営していく上で、職員が日々の業務で生き生きとやりがいを持って活躍できる職場環境を実現することは重要であります。こうした職場環境を実現するためには、「業務量に応じた人員配置」、「適材適所の人事異動」、「公正な人事評価」、「パワー・ハラスメントの防止」などが重要であると考えており、全ての職場で私と管理職員が一体となり対処し、風通しのよい職場環境づくりに取り組んでおります。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎

ただいま町長のほうから総括的な回答をいただきました。

これから具体的な取組状況について、再質問をさせていただきたいというように思っております。

まず、公共の建物につきましては、公共施設ですので、多分定期的に診断、あるいは点検、その他されていると思いますけれども、特に具体例を挙げますと、玄倉地区にあります旧ビジターセンターはじめ、いろんな施設がございますけれども、それらの建物がかかなり老朽化をしている現状にあるということが言えると思います。今後、現在使われていない町の公共施設につきましては、どのような形で維持管理し、またどのような形で利用を考えているの

かお聞かせいただきたいというように思います。

議
町

長
長

町長。

ビジターセンターについては、前々から言っておりますけども、ユーシンロッジあるいはユーシンの関係と一体になって考えていきたいというふうにお答えしておりますけど、崩落がありまして、かなりそれによって時間が要してしまったというようなことで、実に何件か私もあの施設を見学したいということで、業者というんですか、担当しているようなところを案内しましたけども、皆さんが言うのはすばらしい施設だと、そして使いたいんですけども、やはり土地が、説明すると土地が借地である、あるいは空調とか様々なものが非常にコストがかかるというようなことで、なかなか二の足を踏んでしまうと。仮に町からは例えば相当安くても、少なくとも地代は払わなきゃいけない。それから、あと動力とか電気とか水道とか、そういったものについて、非常にやはりかかるというようなことなんで、なかなかそのところは、皆さん、実際に施設としてはいいんだけど、やはり借りたり、あるいは何か事業をやっていくというのについては非常に難しいというような判断で今のところ、来ております。

町といたしましても、県のほうから受けていただきたいということで条件をつけてやったわけですけど、時間が刻々と迫ってきている中で、どのように施設を有効に利用できるか、皆さん、様々な意見をお聞きしながら検討してまいっておりますけども、今後も様々なオファーはありますので、その中で、ぜひ利用していただくところがあれば、またユーシンロッジなんか等も含めながら計画していきたいというふうに思っております。

議

2 番 山

長
崎

山崎政司議員。

今、説明いただきましたけども、多分町も町長も現地のほうは十分御存じだと思いますけども、現状ではかなり山林部分もぼさぼさの状態非常に危険といえますか、非常に見た目も非常に美的には問題があるというふうに思っていますので、ぜひ地域の方々の安心・安全も含めまして、適切なぜひ管理をお願いしたいというふうに思います。

それから、現在中川地区におきまして、新東名高速道路の建設工事現場としまして、鹿島建設が利用されておりますけども、そちらのほうの土地の利

用計画については、町長としてどのようにお考えでしょうか。

議 長

町長。

町

長

鹿島さんが使っていらっしゃる場所は、あと2年ぐらいで工事が終わっていたら撤退すると、その後の利用についてですね、やはり先日も1社見学していただいてね、いろいろ何というんですか、川があるし、いいところだというようなことを聞いております。今現在時之栖さんが奥で営業していただいておりますけど、そういったものを含めながら、やはり一体として使っていけるような、そんなようなことを地域と一緒に相談しながらやっていきたいというふうに思っています。

特に、ぶなの湯の前の川を見ていただくと、同じように、非常に皆さんいいところだというふうに言うわけですね。もちろん、バーベキューセンターとかああいうところもそうですけど、特に川遊びとか何かは非常に今人気があるというふうに考えています。そういったところと一緒に使えるような施設がいいんじゃないかなというふうに考えておりますので、いろいろなハードルはあると思いますが、ぜひとも地域と一緒に、それらを利用できるような企業なり、あるいは、またアイデアなどを出していきたいというふうに思っております。

議

長

山崎政司議員。

2 番 山

崎

今申し上げました中川の現在鹿島建設がお使いになっている土地につきましては、先日、三保の方にお話を伺いましたら、特に地域としては、今検討はしてないというようなお話でしたので、ぜひ町が中心となって、地元の方と連携を取りながら、今のうちから将来の利用方法については、ぜひ御検討いただきたいというふうに思いますけども、そのような考えはございますでしょうか。

議

長

町長。

町

長

基本的に、先ほども石田照子議員からもありましたけど、要するに、今現在スマートインターが開通するのを目安に、それを契機として様々なところにオファーをかけたり、あるいは案内したりして、様々な利用方法を検討しております。そういう中には、例えば瀬戸議員からあったジビエのこともありますし、あるいは、またぶなの湯の関係もございます。様々なところが、

今遊休施設、あるいは遊休地についてどのように利用していくかというようなことで提案をいただいておりますので、それらを基に一番いい方法で検討してまいりたいというふうに思いますので、我々としてもそういったことが実際に実現の方向に向かったときには、ぜひ地域の皆様、また議会のほうに説明しながら御理解をいただければというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 中川の今鹿島建設が使っているところについては、当初奥に農協のあしがら荘って、今時之栖がありますけど、そこに進出するときにグラウンドをつくりたいとか、簡易的な体育館をつくりたいとか、いろんな申出がありました。それで、私自身も地域に行って、そのことを説明した経過があります。その後、状況がどうなっているか、正式に私のところには時之栖からもそこはもう要らないよということはまだ聞いておりませんので、取りあえず、鹿島建設がしたら、一応投げかけて、その後、町長が言われるような形で地域と調整をしていかなきゃいけないというふうに考えています。

ただ、やはり最初にやったときに、あそこ何も目標を持たないじゃなくて、時之栖が利用したいんだという形の中で、そのときの資料がありますけれども、地域と交渉したということでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 それでは、これからインフラ整備について、ちょっと細かい質問になって恐縮ですけども、再質問を進めていきたいというふうに思っています。

第5次総合計画に掲げられておりますインフラ整備につきましては、計画的な年次計画というのが総合計画で示されております。この状況について、改めて確認をさせてもらいたいと思っておりますけれども、まず水道・下水道については、現状計画どおり進めているというように認識してよろしいでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 総合計画の中に当然うたわれているんですけど、その中に詳細として、上水道については、令和2年度に経営戦略というものをつくっています。これはどういうものかといいますと、施設がいつに造られて、耐用年数が何年、この辺に来たら考えなくちゃいけないよという資料があります。ただ、それ

だけを使ってやるのではなく、実際には施設点検等を行っていますので、その状況を見ながら必要なことを処置しているような状況です。

下水道につきましても、今年度ストックマネジメントという、やっぱりこれ橋梁の長寿命計画と同じようなもので、点検をかけていって悪いところは直していくというのを今やっております。特に下水道の場合は、平成に入ってからほとんど整備しているので、新しい管がほとんどです。ただ一部古いのが、ダムの移転のときにやっています原耕地、前耕地のが古いので、この辺が優先的は多分上がってくるのではないかと、今のところは想像しております。

議 長
2 番 山 崎
議 長
都市整備課長兼東名対策室長

山崎政司議員。

次に、橋梁・道路についてはいかがでしょうか。

都市整備課長兼新東名対策室長。

町道の整備ということでよろしいでしょうか。

橋梁・道路につきましては、計画どおり進められているものもございますけども、場所によっては総合計画の中でうたってある場所で進んでない状況である現場もございます。橋梁に関しましては、二巡目の、今点検のほうをやっております、橋梁につきましては、23年に山北町橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。それで、皆さん、御存じの笹子トンネルから5年に一度の点検が義務づけられまして、一周目の点検、5年に一度の一周目の点検が全て終わりましたけども、今二周目に突入してございますが、昨年度と一昨年に谷峨小山線、一休さんからゴルフ場さんへ行く道で、それを町道につけ替えたことによりまして、橋梁数が大幅に増えてございます。それと先般3月、川村歩道橋、あれも県のほうから移管された関係で、20橋近く増えていますんで、また順番を変えたりとか、そういうことをしなきゃいけない。そちらも平準化をにらみながらやっていきたいと思っております。

それと、道路に関しましては、今年路面ですね、道路の路面の性状調査というのをかけてございまして、年度内には全て、ほぼ町道の全てを性状調査をかけまして、来年その結果を基に路面の修繕計画のほうを立てていきたいと、このように思っております。

議 長

山崎政司議員。

2 番 山 崎 ただいまの回答で、谷峨小山線の関係で町道認定がされまして、大幅に橋が増えたというようにお話をいただきましたけども、自分も何度も通っていますので、橋がいっぱいあるということは十分承知しておりますけども、現在の橋というのは、二ノ倉開発がダンプを入れるときにつくった橋なんですけども、この町道認定をする際につきましては、その橋梁の強度については、確認はされておりますでしょうか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼東名対策室長 橋梁の関係は二ノ倉さん、当然大型のダンプを入れて作業されておりましたので、20トン荷重で基本的には橋はかけられてございますけども、図面のほうの整備が、令和元年の台風の影響で事務所に保存してあったのがちょっと水浸しになったような状況もございまして、書類自体が全部整っているかというところもございませんけども、基本的には大型荷重が当然見込んでございますので、そちらは心配ないと思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 先ほどもおっしゃいましたけども、山北町には、今説明いただきました下水ですとか水道ですとか、あるいは橋梁、あるいは道路、これらのインフラが非常に数が多いということなんですけども、その中でも点検をした結果で、すぐに補修をしなければいけない、あるいは改修・更新しなければいけない、そういう優先順位というものが必要になってくると思いますけども、そちらのほうの優先順位をつけた点検というのはされておりますでしょうか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼東名対策室長 橋梁につきましては、点検を行いますと4段階の判定をされます。1は一番健全で、2は予防保全、3は早急に対応しなさい。次の5年以内までに何か修繕箇所があれば直しなさい。4は緊急に直しなさいというような判定をされます。それで今現在、町では7橋ほど3判定をつけられたものがありましたけども、そのうちの4橋につきましては修繕のほうを終えてございますので、残り3判定をつけられたのが3橋あるというのが現在の状況でございます。ちなみに4判定の橋は1橋もございません。

以上でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今3判定があるというお話の中で、多分想定ですけども、例の嵐橋もその中に入っていると思いますけれども、間違いはないでしょうか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼東名対策室長 嵐橋につきましては、最初の1回目の判定で確かに議員さんおっしゃられるように、3判定になっていたんですが、何にもしないんですけども、2回目の判定のときに2の判定だったんで、ちょっとその辺の信憑性も怪しいところがあるんですけども、一応今現在の判定は、直近の判定は2ということになってございます。ちょっと調査も必要かなと思っておるんですけども、一応今の段階では嵐橋は見てございません。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 当初、今課長が言われたように、当初の判定3から何にもしないで2になったというのは不思議ではないんですけども、3判定になったということで、人数制限を今かけているわけですけども、ぜひもう一度本当に安全なのか、本当に2でいいのか、ぜひ確認をいただきたいと思いますけども、課長、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼東名対策室長 私も個人的には現状の腐食とかを見る限り、2なのかなというところもありますので、ちょっと嵐橋に関しては点検といいますか、ちょっと詳細にじやないですけども、対応したいと思います。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今非常に財源が厳しい状況になっていると思います。なかなか税収も増えないというような、増加をする見込みがない中で、ぜひいろんなインフラが多いので、なかなか一遍に直すということは難しいと思います。そういう中で、ぜひ今後の、先ほど質問でもしましたけども、とにかく今、今年もありましたけども、集中豪雨ですとか、あるいは大型の台風ですとか、そういうのが非常に増えております。そういうときにやはりインフラというのは町民の生活の中で本当に大切だし、そこが、インフラが壊れてしまいますと町民の方に大きな不便を強いるということになりますので、ぜひ日々優先順位をつけながら、粛々と整備のほうを進めていただきたいというふうに思っているところでございます。

ぜひ今後、町のほうでの計画につきましては、町民が安心できるような情報発信をしていただきたいなというように思っておりますけれども、町民に対する情報発信につきまして、見解があればお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

総合計画の情報発信等の御質問かと思っておりますけれども、現在の第5次総合計画につきましては、従来の総合計画につきましては基本構想、基本計画、実施計画という形で3層構造でつくってございました。その後、第5次総合計画の策定を検討したわけでございますけれども、現行の計画につきましては、基本構想と基本計画という形で2層構造という形で計画をつくってございます。基本計画につきましては、従来あった基本計画と実施計画を合わせたような形で策定されてございます。なぜこういう形にしたかといいますと、町民に対して、町の取組が分かりやすいような形で計画づくりを進めるということで、2層構造とした関係で、現在の総合計画につきましては、主な事業計画について、5年間にわたって、いつこの事業をやるのかということが明確に示されているような形になってございます。それと、あと最終年度における事業の目標というような形で、指標、事業を最終的にどこまで持っていくかというような指標を示すことによりまして、そういう形で町民の皆様にご覧いただけるだけ分かりやすいような計画というような形で策定してございます。

総合計画につきましては、御案内のようにホームページのほうにもアップしてございますし、あと策定時にはダイジェスト版ではございますけれども、全戸配布のほうもさせていただいているというような状況でございます。

議 長
2 番 山 崎

山崎政司議員。

今、回答いただきましたけれども、確かに総合計画につきましては、改定年度にダイジェスト版を発行していただいて、全戸配布をされております。しかしながら、5年たった後のその実績については、今現在全戸配布という格好では通知はされていないと思っておりますけれども、この辺の取扱いについての考え方を伺いたいと思います。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

5年後の実績につきましては、特に周知はしてございません。先ほど申

しましたように、計画期間5年間でどのような事業をどのような形で進めていくかということが明確に示されておりますので、基本的には、総合計画を見ていただければ分かるというような解釈でございますけれども、ただ、なかなかその計画どおりに進まない事業もございますので、例えば諸般の事情ですとか、あるいは全体予算の調整の中で遅れている事業等が、当然散見されますので、そういったものにつきましては、毎年2月の全員協議会のほうで当該年度の予算概要というような形で、予算概要の説明を議会のほうにもさせていただきますし、それについても町民のほうにもホームページのほうでアップしてございまして、予算概要につきましては、全て総合計画の内容に沿った形で作成しておりますので、それを見ていただければ、例えば、今年は総合計画のここに位置づけられている事業のうち、いくらの予算を使ってどういうことをやっていくんだというようなことが分かるかと思えます。さらに、3月の定例会で町長のほうが毎年施政方針を行うわけでございますけれども、施政方針についても、総合計画に沿った形で町長のほうから御説明をしておりますので、当該年度に行う事業につきましては、町長のほうから施政方針の中でお示しをしているような形になってございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 大規模災害が発生しますと、一番最初に必要になるのは、多分水だろうというふうに思っております。大規模災害が発生しますと、おそらく町営水道、あるいは簡易水道、そのほとんどが使用できなくなるのではないかという心配をしています。特に簡易水道につきましては、水源がアクセスが悪い場所がほとんどです。一旦、簡易水道が壊れますと、復旧までに相当な長時間を要すると思えます。そういう現状から災害が発生していない今だからこそ、水の確保について検討する必要があるのだろうというように思います。一番確実なのは、多分、井戸を掘って地下水を確保することが必要じゃないかなというように思っているわけですが、ぜひ地区単位で、水の出る場所を調査をして、井戸の設置を今から順次進める必要があるんじゃないかというように思っているわけですが、井戸の設置、あるいは調査につきましては、伺いたいというように思います。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 おっしゃるとおりです。簡易水道施設の水源は、非常に、ものすごい山の中にございます。管理するのも大変。おっしゃるとおり、非常に大変です。今内部でちょっと相談はしているんですけど、おっしゃるとおり、井戸のほう安定して水が供給できるという部分もありますので、そういった調査を少ししたらどうかという話は出ています。ただ、簡易水道がある清水、三保方面ですと、こちらは地質的に非常に井戸が出づらい地域であります。ただ、でも調査する方法がないわけではないので、幾つかそういう方法があるのかも調べて、少しできないかなと思っていますけど、ただ、予算的なものがあるので、なかなかすぐにはできないと思うんですが、一応そういう考えは持っているには持っております。

議長 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 ぜひ難しいとは思いますが、町民の命を守る水ですので、ぜひ計画を進めていただきたいというふうに思います。

時間の都合がありますので、2番目の「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち」ということで、こちらのほうの質問に移りたいと思いますが、通告書でも触れましたけども、職員の疲労感や活力が一部失われているように感じるわけですが、町長として、現状の職場、あるいは職員を日々見られまして、どのように感じていただけるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

議長 長 町長。

町 長 職員体制、災害時とか何かということですが、常に山北町については、水害が非常に多いということで、先ほど山崎議員がおっしゃったように、災害が起こるとまず水が不足する。そしてまた職員に多大な御苦勞をおかけするというので、そういったようなのに対しては、やはりふだんから先に先に防災対策会を開いたり、そういうようなことで手配をするというふうにしております。そういう中で、山北町としては、できるだけそういった広い面積を有して、そして、また特に雨とかゲリラ豪雨、そういったようなときには人的被害がなくても経済的には数千万円がすぐかかってしまう。その中で職員の皆さんに頑張ってくださいですから、そういった体制については回数が多いというんですか、本当に常に臨戦態勢というようなことでやらせ

ていただいております。そういったような日頃の訓練というか、状況がこういったような今回のコロナのワクチン接種にも生かされているんだろうというふうに思っておりますけど、基本的には、平時にできるだけ備えて、例えば修繕するための基金を積み立てたり、どのようなことができるか、少なくとも必ず災害はやってきますんで、そういったことを考えられるように今現在やっております。

長寿命化についても、あるいは、また職員体制についても、そのような考え方の中で進めさせていただいておりますので、また皆さんの御提案をいただければ、それも参考にしたいというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 答弁書の中で、災害発生時における庁舎内の体制については回答をいただきましたけども、災害時における職員の方の時間外の労働時間、これにつきましては、かなり膨大に増えると思います。労働時間の管理体制について、どのようになっているのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 労働時間の管理ということなのですが、職員の保健及び安全保持を目的に、平成31年4月に超過勤務の上限を設けました。この上限時間というのが1人当たり月45時間、年360時間ということで、そういう上限を設けました。ただ、他律的な業務はこれに含まないということになっています。当時この決まりをつくったときに、他律的業務、どんなものがあるかなということでも精査したんですが、例えば選挙事務、あと確定申告事務、大きな災害の事務ということでした。

これ以降、平成31年の4月以降に災害関係で職員が最も多く時間外を出したのが、御存じのとおり、台風19号ですね。当時、水道、皆瀬川浄水場が被災して、当時上下水道課の職員が7人いたんですが、その7人とも約20日間で200時間前後、7人が。そのような数値になっております。通常の今回のワクチン接種、これも土日も出て、土曜日、日曜日出て、非常に長く続いているんですが、これが大体50時間から80時間というようなことになっております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、労働時間について御回答いただきました。あわせて、職員の健康管理体制についてお聞かせいただきたいというように思います。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 健康管理体制、もちろん当時19号のとき、上下水道課の課長も自ら時間外が非常に多かったんですが、通常考えるのは、やはり所属長がしっかり職員を見るということなんですが、それでも届かない場合があります、例えば月80時間以上の職員が出た場合、職員の申出、または所属長の申出により産業医との面談をしていただくようになっています。産業医がこの人はちょっと危険だよとか、ちょっとこのまま経過観察が必要ですよとかいたします。それが80時間の基準で、100時間を超えた場合は、もう総務防災課長名で産業医と面談ということで、現在やらせていただいております。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、各職場ごとにストレス度チェックというのをやっております。その結果で、産業医のほうである程度結果を見まして、私のほうで報告があるんですけども、確かに職場のあれによってストレス度が多い職場とそうでない職場があります。平均した中で、山北町は産業医の言葉を借りた中でございますけれども、応援体制がしっかりできていると。要するに、ほかの課から職員が手伝ってくれると、そういう横の助けが必要なときは、できているという形で、あまり個人を追い込まないように気をつけているところでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今回回答いただきまして、かなり安心をしたところなんですけども、回答書の中でもありますように、パワー・ハラスメントの部分が回答書の中には入っておりますけども、この問題につきましては、子どもでいえば虐待ですとか、あるいはいじめと相似通っている部分があるわけなんですけども、今年も子どもの世界においては不幸なことに、子どもさんがいじめや、あるいは虐待によって自殺をするという報道が度々されております。大人の世界になりますと、今度はこれが、逆にセクハラですとかパワハラという問題になってこようかと思っておりますけども、第5次総合計画においても、セクハラ、パワハラの防止対策というのが掲げられております。庁舎内において、セクハラ、パ

ワハラに伴うその通報制度ですとか、あるいは申告制度、あるいは再発防止体制というものをどのようにされているのかお聞かせいただきたいというように思います。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 いろいろな様々なハラスメントがあります。これ人事を管理しておりますと、非常に働く人、職員の能力が十分発揮できない、そういうものとなっておりますので、これについては、かなり前からセクハラ・パワハラは駄目だよというのが口頭では話してありました。ただ、じゃあそれが皆さんどう実現しているのかというものが、なかなか確認できませんでしたので、令和2年の8月に町のほうで要綱をつくりました。要綱は「山北町職員のセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する要綱」、これを令和2年8月に制定させていただきました。これは総務防災課、人事課のほうで要綱のほうを管理しています。この要綱の中で、何かあったら総務防災課のほうに相談をしろよと、総務防災課のほうは、それを二人で必ず対応しろということで、それぞれマニュアルも作成しまして、関係職員のほうには配付のほうをしております。

実際、セクハラとかについて、今まで事案があったかといいますと、正式なものは、まだゼロとなっております。

議 長 副町長。

副町長 実はセクハラ、パワハラの部分で、町長はこういう紳士の方なんで、私が一番セクハラとかパワハラの方で、一番ちょっとやばいかなというふうな気持ちはありますけれども、そういう気持ちがあるということで、総務課長に怒られないようにできるだけ注意して、今対応しております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 ぜひ副町長、十分注意してください。

御存じのように、セクハラ、パワハラというのは、言ったほうは冗談のつもりで言っても、受けたほうに傷つきますと、これはもうセクハラ、パワハラになっちゃうんですね。そこが非常に煩わしいところなんです。受けたほうは、非常に精神的に大きなダメージを受けます。結果として、精神障害

を起こしたり、いろんな障害が出る可能性がございますので、ぜひ庁舎一丸となってセクハラの防止、あるいはパワハラにならないような明るい職場づくりを進めていただきたいというふうに思います。

現在は仕事をする上でIT化ということで、ほとんどの職員にパソコンが行き渡っていると思いますけども、パソコンを使って業務が非常に効率化になっていい面もあるわけですが、ところが一方、なかなかパソコンを利用して仕事をしますと、お互いに職員同士が顔を合わせて相談する、あるいは協議するという場が減るのではないかというように思うわけですが、職場相互のコミュニケーションについて、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、やはりパソコンがもう主流になって、なかなか特にコロナになって、飲み会とかいろいろなことが制約されて行っておりませんので、そういったようなコミュニケーションの取り方が非常に難しいというふうに考えております。そういう中で心がけていることは、私もあまり口下手であり話は、そういった職員となかなか交流するというのが得意ではございませんので、そういった意味では違う方法で皆さんにお伝えしようかなということで、若干いろいろな我が家は農家ですので、その農産物を使って考え方を少し、皆さんとコミュニケーション取ればいいなというようなことでやっておりますけども、そういったようないろいろな方法で職員のそういったようなコミュニケーションを取ればありがたいかなというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 残り時間が少なくなりましたが、山北町でも定年される職員の方につきまして、再任用制度というのが導入されております。定年を迎えられる職員の方が長い職歴、あるいはその長い経験の中から豊富なノウハウをお持ちだと思います。そういう貴重な、町にすれば大きな財産だと思うんですけども、この貴重な人材をぜひ再任用という職種の中で十分活用させていただいて、将来の山北町の長期のビジョンをつくり上げていただいたらどうなのかなというふうに思っているわけですが、ぜひ今後の再任用職員について、

どのような活用を図っていくつもりなのか、ぜひお聞かせいただきたいというように思います。

議 長 町長。

町 長 いろいろな定年延長とかそういったことも含めまして、いろいろな制度が変わって、再任用であるとか、様々な国のほうから来ております。当然、今までの経験を積んだ有能な職員でございますから、ぜひ、また町のために働いていただきたい、また、そうでない方も、職員でなかったような方も当然アルバイトで来ていただいたり、いろいろなところで大勢の方が町のために力を注いでいただいておりますので、そういった方を、やはり合ったような職場でぜひ力を発揮していただくように、町といたしましても、できる限りのそういったような情報を集めながら、皆さんに力を出していただけるような現場にしていきたいというふうに考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 残り時間がもう少ないんで、これで最後にしたいと思いますけども、今日はインフラの関係、あるいは町職員の意識高揚のために質問をさせていただきました。

先日の7月ですか、熱海市において大規模な土砂災害がございまして、多くの家屋が流出、あるいは多くの人命が犠牲になるという大きな災害が発生しました。山北町の土質ですとか、あるいは山が非常に急斜面だということの中から、土砂災害ということは避けられない条件にあるのかなというように思っております。町長にお尋ねするわけですけども、山北の町長として、町民を守るために、行政として今後どのようなことをしなきゃいけないかということを考えておられるのか、お聞かせいただきたいというように思います。

議 長 町長。

町 長 熱海の伊豆山の土砂については、おっしゃるように、かなりの部分で人災ではないかというようなことを言われております。自然災害については逃げるしかないんですけども、人災についてはそういったことが起こらないように、どうしてもやっていかなければいけない。基本的には、かなり前から太陽光のソーラーについては町では御遠慮しているということで、いろいろ大

野山とかいろんなところで業者が来ましたが、一切合切お断りしたというような経緯がございます。また、実際にそういったような不法投棄であるとか、そういったようなことに関しては、弁護士を使って何とか、そのところに捨てないようにするというのではなくて、そういう業者を山北町はうるさいよというようなことで、来てほしくないというようなメッセージが伝わればいいかなということで、実際に効果があるとかないとかじゃなくて、実際にそういうようなことをやっております。いずれにしても、こういうような急峻な土地ですので、その上部のほうを土地開発することについては相当注意しないと、下にそういったような被害が及ぶということがもう明白でありますから、できるだけそういったことのないようにしたいというふうにやっております。ただ、何もしなくて当然雨が多く降れば、やはり崩れてきますので、そういったようなことについては、ハザードマップ等を皆さんに御理解いただきながら、早めの避難を促していきたいというふう考えております。

議 長 終わりでいいですか。
2 番 山 崎 終わります。